

## 第64回 研究倫理審査委員会【議事要旨】

日時 平成26年11月13日(木) 午後3時30分～午後6時30分  
場所 本学 大会議室  
出席者 【学内委員】  
平野委員(委員長)、落合委員(副委員長)、長島委員、吾郷委員、  
加藤委員  
【外部委員】  
内藤委員、張委員  
【事務局(記録)】  
澤田(事務室管理課)  
欠席者 【外部委員】 三代委員

### 〈議事〉

#### 1. 平成26年11月提出申請書(3件)の審査について

- (1) 申請番号138(申請者:藤田小矢香)
  - ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
  - ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。
    - (1) 研修参加者の記録物、テストの得点変動を研究データとして分析するが、決して個人を評価するものではないことを依頼文書に明記すること。
    - (2) 研究対象者の助産師5名は、研修の開催毎に5名ずつであることを明確に記載すること。
- (2) 申請番号139(申請者:嘉藤 恵)
  - ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
  - ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。
    - (1) 調査票の回収方法が看護部長への提出となっていることについて、研究対象者の自由意思の尊重、プライバシーの保護など倫理的配慮に関する事項が必要である。
    - (2) 施設長及び看護部長宛の依頼文書と同意書の作成について修正・作成すること。
      - ・施設長が質問紙を配布・回収するかのような誤解を生じる文章なので修正する。また、同意を得ること。
      - ・看護部長に研究協力者としての依頼をする場合は、依頼文書と同意書の作成が必要となる。
    - (3) 調査内容に分娩件数など勤務施設に関する質問事項が含まれており、施設長の許可なく個人に回答を求めることについて検討すること。
    - (4) 以下についても、適宜 修正・検討すること。
      - ①申請書、研究計画書、依頼書に記載されている「データは便宜上のナンバリングで管理する」を削除する。
      - ②質問内容として経験年数は問われているが、年齢が分析データとして必要であるかを検討する。

(3) 申請番号140 (申請者: 若崎淳子)

- ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行い、いくつかの条件があがったが、既に研究を開始しているとの発言があり、研究期間を遡っての申請であることが明らかとなったため、非該当とすることとした。

2. 外部委員からの意見について

内藤委員より、申請番号140のヒアリング中に申請者が「副学長の許可を得て文献収集等を行っている」と発言したことについて、研究倫理審査委員会の中立性及び公平性を著しく侵害する発言であり、大変残念だとの発言があった。

3. 第63回委員会(平成26年5月8日)における「条件付き承認」とされた申請の再審査1件の結果について

下記1件について、再審査結果を平野委員長から報告された。

**【再審査の状況】**

- 審査日時 5月27日(火)
- 審査委員 平野委員長、長島委員、加藤委員

**【判定結果】**

(1) 再審査

- ・申請番号136 (申請者: 山下一也) → 「承認」

4. 次回委員会の開催日について

次回(第65回)委員会の開催予定日は、平成26年12月11日(木)午後3時30分とすることが確認された。

～ 以上 ～